

「憲法九条の会・岩岡」結成7周年

## 平和とシャンソンのつとめ パートⅢ にぜひご参加ください

「憲法9条を守る」運動をしていると言うと、「そんなことを言って、中国や北朝鮮に攻められたらどうするのだ」と反論されることがよくあります。尖閣諸島や竹島の問題で、最近はさらにそういう声が大きくなってきたように感じます。それで今回は、『憲法九条の軍事戦略』を出版された松竹伸幸さん（かもがわ出版編集長）に、「憲法9条と日本防衛は両立するか」というタイトルでお話をさせていただきます。質疑応答の時間も設けますので、日頃疑問に思っていることをどんどんお尋ね下さい。

文化行事は、今回も森岡怜子さんにシャンソンを歌っていただきます。お楽しみに！

と き:2014年4月13日(日)

ところ:ペレーネホール(イズミヤ西神戸店2階)

参加費:500円 (高校生以下無料)

## 戦争は秘密から始まる

「秘密保護法を許さない！」講演会、羽柴修弁護士と鳥越俊太郎さん、縦横に語る

1月18日(土)午後2時から、神戸文化ホール(中)で、「秘密保護法を許さない！」講演会(主催:「NHK問題を考える会」)が行われました。司会は小山乃里子さん。開場の1時半に行くと、すでに延々長蛇の列。200人以上の人が入場できなかつた由。岩岡からも10人以上参加されたと思いますが、若い人を含むグループは残念なことに入場できなかつたとのこと。



司会(小山乃里子さん)(1月17日の阪神淡路大震災にふれた後)

3. 11といえば、あの後、ほんとに福島原発のことを心配していた私たちに、当時の政府の幹部は何度も何度も「この数値は直ちに健康に影響を及ぼすものではありません」と繰り返しましたが、考えてみればあれがそもそも「秘密保護法」の始まりであつたのではないか、全部隠されているんじゃないか、そんな気が致しましたけれど、稀代の悪法「特定秘密保護法」これを何としても廃案に、という熱い思いを込めて今日お集まりいただいたわけです。

**羽柴修弁護士** 10月26日に上程されて、たった42日間で(12月6日に)成立した法律です。国民の8割以上がこの「秘密保護法」の廃案、あるいは徹底審議を強く願っておられる。今日これだけいっぱいの方が集まれたというのは、「これから日本はどのような方向に行くのか」ずいぶんご心配なんだろうと思います。成立はしてしまったのですが、まだ施行はされていない、この「特定秘密保護法」の中味を、あらためてどれだけひどい法律なのか、私たち一般の市民、国民にどのような影響があるのかということをおさらいの方々、皆さんに一層の理解を深めていただくようにお話してみたいと思います。



### 象徴的な事件としての「宮沢・レーン事件」

戦争は秘密から始まるという象徴的な事件、「宮沢・レーン事件」のことを最初にお話します。1941年12月8日、真珠湾攻撃の日に、当時北海道大学の学生であつた宮沢弘幸さんが、特高に逮捕されました。当時の「軍機保護法」により容疑内容が秘密とされ、今回の「特定秘密保護法」と同じく、自分がどういふ罪で逮捕されたのかということが全くわからないまま非公開の裁判により、懲役15年という大変重い

判決が下されたのです。宮沢さんが逮捕された理由は、戦後、弁護士の上田誠吉さんが当時の大審院の判例資料をもとに著した『ある北大生の受難』に明らかにされています。宮沢さんが休暇で樺太や満州を旅行中に、船の中で聞いた根室の海軍飛行場のことを、敬愛する英語教師、ハロルド・レーンさんに話したのがその理由だったのです。宮沢さんは戦後釈放されましたが、拷問と過酷な刑務所生活のために病気になる、27歳の若さで亡くなりました。

皆さんは、今そんなことはおこるはずがないと思っておられるかもしれませんが、今度の「特定秘密保護法」は当時の「治安維持法」もしくは「軍機保護法」とよく似た構図を持っています。

## 特定秘密は行政庁の長が指定する

### 特定秘密にはどんなものが規定されるのか

現在、16省庁に特別管理秘密が412,931件ある。特に防衛省、外務省が今後かなりたくさん情報特定秘密に指定するのではないかとされている。おそらくさらに増えるだろう。

### 特定秘密を管理する人たちは、適正評価の対象になる

国家公務員、地方公務員、警察官、三菱重工のような防衛産業に従事する人々、政府と契約している民間人、それらの人々は秘密を扱うので適確な人であるかどうか調査される。現在、特別管理秘密に従事している人が6~7万人。これが増えて大体10万人ぐらいが適正評価の対象になるだろう。対象者10万人の家族を含め、膨大な数の人が調査の対象になる。一番怖いのは日頃から監視をされるということだ。対象者に接触するマスメディアの人も尾行、監視される。適正評価制度で調査に応じなければならない家族のみならず周辺にいる人たちもすべて監視の対象になるということが怖い。

### 罰則

秘密を漏らすと、最高で懲役10年という大変厳しい刑罰を科される。これまでは国家公務員法違反、西山さんの事件などは懲役1年ぐらい、一番重い自衛隊員とか防衛省の職員が漏らした場合の刑罰(5年)の倍の10年を科すことができるということになっている。

### 国家安全保障基本法

今国会で上程されるだろう「国家安全保障基本法」は、「国が決めた安全保障施策については、国民のすべてが協力しなければならない」、憲法に基本的人権の規定があっても、「最優先重要事項として守る義務がある」という法案である。集団的自衛権の行使一わが国が攻撃されていなくても自衛隊は軍事行動ができる一が憲法9条に違反しないという内閣法制局の解釈が通常国会でなされた上で、国家安全保障基本法が上程される。安倍首相がアメリカと一緒に、地球の裏側でも戦争するという体制ができるように「国家安全保障基本法」が出てくる。そのために国防情報とか安全保障にかかわる情報を特に保護しなければならないのだから「特定秘密保護法」が成立した。今わが国は、ほんとうに戦前の戦争していた国の体制に向かっているということをおそれずにはおられない。日本が戦争する国にまっしぐらに突き進んでいけば、私たちの生活は当然、物も言えなくなる、多くの人が監視の対象になるということで、メディアも含めた自主規制が起きるだろう。

**この法律を施行させないために、横のつながりを強め、多くの国民にこの法律の中味を知っていただき、安倍政権の危険な暴走を止めるために頑張ろうではありませんか**

### 催し物の案内

(鳥越俊太郎さんの講演要旨は次号で)

#### 『宮沢・レーン事件』上映&学習会

と き：2月7日(金) 18:30~20:30

ところ：こうべまちづくり会館(元町商店街4丁目西端の南側角)

講 師：羽柴修さん(9条の心ネットワーク事務局長、弁護士)

主 催：市民社会フォーラム第126回学習会 参加費：1,000円



**第75回世話人会** と き：2014年2月8日(土) 13:30~15:30

ところ：岩岡連絡所多目的ホール(大)

7周年記念行事のちらし、参加券を配布します。世話人の皆さん、ぜひご参加下さい。

**憲法9条の会・岩岡** 連絡先(事務局) 白井篤子(078-967-2758)